

## 陳 情 文 書 表

(教育委員会)

受 理 番 号	1323	受 理 年 月 日	令和5年11月27日
件 名	学校調理方式による全員制中学校給食の実施等		
要 旨	<p>京都市教育委員会は、全員制中学校給食に向け、南区にある塔南高校跡地に給食センターを建設し、一つのセンターから市内の全域に配達との計画を発表した。</p> <p>私たち、では、長年にわたり中学校給食も食育の観点を大事にした温かく安全な給食にしてほしいと運動を進めてきた。今回の発表には、大変驚き失望している。</p> <p>その理由として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1日に2万6,000食、日本で最大かとも言われる巨大なセンターで作られる給食は、本当に子供たちの発達を促進するものとなるのか。例えば、文科省の食育指導にも含まれる個別的相談が必要な児童（食に課題のある児童）にとって、毎日の昼食が無味乾燥な食事にならないか。小学校では、学校で作られた給食と栄養教諭と担任の綿密な連携により、数箇月を掛けて変化していく児童はたくさんいる。巨大センターで作られた給食では、そのような実践例は生まれにくいのではないか。個別的相談が必要ではない児童にとっても、更なる食への関心を促すものになるのか。</li> <li>2 インバウンド政策により、市民生活にも悪影響を与えていたる京都市内の交通事情を考えると、特に春・秋の観光シーズンなど、本当に2時間以内に全ての中学生が食べ始めることができるのか。例えば、南区から左京区の洛北中学校まで届けることも可能なのか。</li> <li>3 2万6,000食という大量の給食を作ることで、食品衛生管理はできるのか。万が一、食中毒が出た場合のリスクは甚大ではないのか。</li> </ol> <p>以上のような不安が拭えない。</p> <p>については、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 センター方式を取り消し、安全でおいしく、食育も進めやすい学校調理方式で再検討すること。</li> <li>2 栄養教諭の存在は大切である。1校につき1名の栄養教諭を配置すること。</li> </ol>		
陳 情 者			
回付委員会	文教はぐくみ委員会		